

栃木県産農産物統一ロゴマーク及び情報発信サイト制作業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する栃木県産農産物統一ロゴマーク及び情報発信サイト制作業務（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

1 業務の目的

本県では、“選ばれる栃木の農産物”の実現に向け、「いちご王国・栃木」のイメージのもと「オリジナル品種」や「食卓を支える農産物」のブランド価値向上に取り組んできた。その結果、「いちご王国・栃木」をはじめ、スカイベリーやとちぎ和牛等の認知度が向上する等の一定の成果が得られた一方で、消費者が栃木県産を選んで購入する農産物はいちご等の一部品目にとどまっている状態である。

また、消費者意識の多様化、デジタル社会の進展、物流 2024 年問題等、農産物の生産・流通・販売に関する情勢は大きく変化している。

このため、県では、令和 7 年 3 月に県産農産物のブランド化の推進に関する基本的な方針である「栃木県産農産物ブランド化推進方針」を定めたところである。

本業務では、「栃木県産農産物ブランド化推進方針」に基づく取組の一環として、県産農産物全体のイメージ向上を図るため、県産農産物の統一ロゴマークの策定と情報発信サイトの構築を行う。

2 委託期間

契約日から令和 8（2026）年 3 月 31 日（火）

3 業務内容

乙は、以下の内容に従って業務を遂行するものとする。ただし、具体的な実施内容については、4 の「実施計画書」において定めるものとする。

なお、業務委託の実施に当たっては、甲の意向を反映させるものとする。

(1) 県産農産物ロゴマークの作成業務

ア 業務内容

県産農産物の象徴的なシンボルとなるロゴマークを、カラー・モノクロの 2 パターン作成すること。

イ 作成要件

以下の要件を踏まえて作成を行うこと。

- ・ 栃木県のイメージが想起されるデザインであること。
- ・ ロゴマークに込められた意味やメッセージを踏まえた、キャッチフレーズを作成すること。
- ・ デザインは第一印象を重視すること。
- ・ 出荷箱や販促資材への印刷時にも視認しやすいデザインであること。
- ・ デザイン案は 5 案以上提案すること。

ウ その他

令和 7（2025）年 11 月までに、甲乙の協議の上作成すること。

(2) 県産農産物情報発信サイト（以下「情報発信サイト」という。）の構築及び関連 Web サイト保守運営業務

ア 情報発信サイトの構築

県産農産物に関するあらゆる情報を一体的に発信する情報発信サイトについて、以下の内容に従って構築すること。

(ア) 公開時期 令和 8（2026）年 1 月

(4) サイト構成

a) 共通

- ・ 3 (1) で作成したロゴマークと統一感のあるデザインとし、ロゴマークに込められた意味やメッセージを踏まえたサイトとすること。
- ・ サイトは、PC、スマートフォン及びタブレットで閲覧されることを前提に、レスポンシブウェブデザインで設計すること。
- ・ 画像、動画、アニメーションを用いるなど視覚的に訴求すること。
- ・ 使用する画像や動画等については必要に応じて取材・撮影を行うこと。

b) トップページ

- ・ サイトコンセプトを端的かつ利用者が親しみを持つような説明を掲載するとともに、それらに合ったイメージで作成すること。
- ・ 情報量を多くしすぎずに、利用者が求める情報を瞬時に見つけることができるよう工夫すること。
- ・ お知らせ情報を表示すること。お知らせ情報の表示順や表示期間等を管理できるようにすること。
- ・ 関連する Web サイトへのリンクバナーを設置すること。

c) 各コンテンツページ

- ・ AISAS の考え方を取り入れて消費者の行動変容を促す構成とし、栃木県産農産物への関心程度に合わせて閲覧するコンテンツを消費者が選択できるようにすること。
- ・ 検索機能を設け、消費者が検索しやすい条件を設定すること。
- ・ 既存の下記サイトを活用したコンテンツを作成すること。
 - ① 農業体験・農村スポットを紹介する「とちぎの農村めぐり」
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/tochigi-nouson-meguri/>
 - ② 栃木県農政部職員によるブログ「栃木のうんまいもの食べ歩き」
<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/tochiума/>
- ・ 以下は必須とし、そのほか魅力的なコンテンツを提案すること。

I 消費者向けコンテンツ

① 県産農産物の紹介

- ・ 県産農産物全体に共通する魅力や訴求ポイントを説明すること。
- ・ 県産農産物（穀物、野菜、果物、畜産物、水産物、林産物、花き、特産物等）の写真・紹介文・旬の時期・生産地を掲載し、カテゴリ別での検索ができるようにすること。
- ・ 小さな子どもやその親が興味を持って閲覧できるよう、インタラクティブなコンテンツとすること。

② イベント情報

栃木県、市町、農業団体等が開催する農産物に関するイベント情報を表示すること。

③ 特集記事

栃木県及び県内各地のブランド農産物、生産者及び飲食店を特集した記事及び県とパートナー事業者との連携企画を周知する記事を掲載すること。なお、サイト公開時には3本以上の記事を掲載し、随時 CMS 等により記事を追加できる構成とすること。

④ 県産農産物が購入できる場所等の情報

県内農家による EC 販売サイト及び県産農産物を購入できる店舗等の写真・紹介文・取扱商品・アクセスを掲載すること。

⑤ 県産農産物を使用した飲食店等の情報

県産農産物を使ったメニューを食べられる県内外の店舗等の写真・紹介文・取扱商品・アクセスを掲載すること。

II パートナー事業者向けコンテンツ

① 実需者向け情報

農産物の実需者（食品製造事業者、外食産業、小売業者等）向けに県産農産物の情報（特長や出荷時期等）を総合的に紹介するページを作成すること。また、同ページ内に県産農産物の情報を紹介する「とちぎの農産物総合カタログ」（<https://tochigipower.com/catalog/>）への導線を作成すること。

② 統一ロゴマークの商標使用申請

3（1）で作成する県産農産物ロゴマークのダウンロードができるようにすること。ダウンロードに当たっては入力フォームにより使用許可申請を行う構成とし、ダウンロード数及び使用許可申請数を計測可能とすること。

③ 画像・動画素材使用申請

甲が保有又は乙が本事業で撮影した写真等の検索とダウンロードができるようにすること。ダウンロードに当たっては入力フォームにより使用許可申請を行う構成とし、ダウンロード数及び使用許可申請数を計測可能とすること。

④ 認証制度

下記の認証制度及び登録制度の紹介ページを作成すること。また、同ページ内にそれぞれの紹介サイトへの導線を作成すること。

（紹介するもの）

・地域ブランド農産物

（https://tochigipower.com/?page=history_brand）

・地産地消推進店一覧

（https://tochigipower.com/?page=list_chisan）

・とちぎの旬彩店一覧

（https://tochigipower.com/?page=list_syunsai）

・とちぎ和牛提供店一覧

（https://tochigipower.com/?page=list_wagyu_sl）

III 「とちぎの食と農業アクションプロジェクト」との連携コンテンツ

食と農業の持続性確保に向けた県民参加型運動を喚起する「とちぎの食と農業アクションプロジェクト」を紹介するページを作成するとともに、同プロジェクトのコンテンツ（現在作成中）への導線を作成すること。

(ウ) その他

本業務において必要となる写真や動画を積極的に撮影するとともに、撮影した素材をとりまとめ、地域や内容等で分類・整理して納品すること。

イ システム等の要件

(ア) システム要件

a) 開発環境

甲が指定するレンタルサーバの管理権限を現行の管理事業者から引き継ぎ、当該環境下で開発を行うこと。サーバ環境は別紙1「レンタルサーバ仕様」に記載のとおりとし、サーバ利用料は委託業務の必要経費に含まれるものとする。開発に係る内容の詳細については、甲乙協議の上決定する。

b) ドメイン要件

ドメインは www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp を使用すること。現在当該ドメインを使用して公開されている Web サイト「とちぎ食と農チャレンジネット」は、情報発信サイトの公開をもって廃止とする。

c) システム基本要件

OS は Microsoft Windows 等の一般的に利用されているものとする。

d) クライアント環境

インターネットを経由してブラウザのみで利用可能とし、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムとすること。なお、クライアント PC は、職員が作成・更新・管理業務が行えることとすること。

e) CMS サーバへの接続

クライアント PC から CMS サーバへの接続の際は、ID、パスワード認証にてログインを行うこと。ID の発行数及び各 ID の権限設定については、業務委託開始後に甲乙協議の上、決定する。

f) ライセンス費用

ユーザー数やページ数の増加による追加のライセンス費用が発生しないこと。

g) 対応プラットフォーム

下記のプラットフォームで情報発信サイトが正常に表示されること。また、契約期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。

h) Windows10 以降の Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox の各最新版ブラウザで動作すること。

i) Mac OS 14.3 以降の Safari、Chrome、Firefox の各最新版ブラウザで動作すること。

j) iPad の iOS 17 以降の Safari、Google Chrome、Firefox の各最新版で動作すること。

k) Android タブレットの Ver-12 以降の Google Chrome、Firefox の各最新版で動作すること。

l) iPhone の iOS17 以降の Safari Google Chrome、Firefox の各最新版で動作すること。

m) Android スマートフォンの Ver-12 以降の Google Chrome、Firefox の各最新版で動作すること。

(イ) システム動作環境要件

a) 情報発信サイトの稼働に関する要件

365 日 24 時間の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスを停止する恐れがある場合には、アクセスの少ない時間帯に実施するほか代替システムを用意するなど可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。また、SSL 通信に対応すること。

b) ソフトウェアに関する要件

ソフトウェアの環境は提案に委ねるが、具体的な性能や構成、保守内容や体制等を具体的に占めること。稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと初期設定を行うこと。

c) セキュリティ対策に関する要件

外部からの不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。

(ウ) CMS 要件

- a) 最新の情報を随時提供するために、ホームページの運営について専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるよう CMS (Wordpress 等) を導入すること。
- b) デザインや定期更新に関しては乙が行うこととするが、テキストや画像、表、添付ファイル等の簡易な更新については、甲の端末を使用して甲が管理者専用画面から修正するものとする。
- c) 導入する CMS はサポートが受けられる製品であることを前提とするとともに、使用期間、利用者数、バージョンアップなどにより、ソフトウェアライセンスの費用が増額とならないようにすること。
- d) CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義ファイルに更新すること。
- e) Windows10 以降の Microsoft Edge で支障なく利用できるようにすること。
- d) 付与した ID によるログイン履歴は 1 年間保持すること。
- f) 管理者専用画面の手順書を作成し、甲が実施できるよう設計すること。
- g) 事前に更新方法のシミュレーションを甲とともにやり、仕様を決定すること。

(エ) SEO (検索エンジン最適化) 施工の実施について

- a) 情報発信サイトにおいては、主に首都圏の消費者に対し県産農産物の魅力の情報発信効果を最大化しうる SEO を施工すること。
- b) a) の施行に当たり、消費者の興味・関心から類推される検索キーワードを、検索回数を参考に抽出し、各ページのタイトル、H1、パンくず等に、それぞれのページに適切な SEO の施工を実施するものとする。
- c) b) の施行に当たり、Google Search Console などを活用し、Google におけるインデックス状況、クローリング状況を定期的にモニタリングするものとし、インデックス、クローリングに問題がある場合には速やかに修正するものとする。
- d) Google Search Console に対してウェブサイトの情報を適切に登録する Sitemap.xml の製作も上記 a) ~ c) に含むものとする。

ウ 関連 Web サイトの保守運用

3 (2)イ (ア) に記載したサーバにて現在稼働している関連 Web サイトについて、以下の内容に従って保守業務及び運用業務を行うこと。

(ア) 保守運用期間及び対象 Web サイト

保守運用期間は令和 7 (2025) 年 7 月 1 日から令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までを基本とするが、詳細は別紙 2 「保守運用対象 Web サイト・ページ一覧」に記載のとおりとする。

(イ) 保守業務

a) 基本的事項

- ・ 3 (2)イ (ア) に記載した対応プラットフォームで正常に表示されること。また、契約期間中のプラットフォームのアップデートに対応すること。
- ・ Web サイトは、365 日 24 時間の稼働を行うこと。ただし、何らかの原因によりサービスが停止する場合には、復旧又は代替手段を用意し、サービスの利用に支障がないようにすること。セキュリティパッチの適用等、一時的にサービスが停止する恐れがある場合には、アクセスの少ない時間帯に実施するほか代替システムを用意するなど可能な限りサービスの停止を防ぐ対策を施すこと。
- ・ システムの安定的運用を図るため、ソフトウェアに関して定期的な保守を行う

こと。

- ・ システム及びシステムの稼働に伴い継続的に必要となるソフトウェア製品のライセンス提供（保守費用も含む）、管理を行うこと。
- ・ 使用する全てのソフトウェアのバージョンアップに関しては、その適用の判断に必要な調査・評価を行い、甲と協議の上、提供及び適用作業を行うこと。
- ・ ソフトウェアやコンテンツ等に脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行うこと。なお、実施の際には、類似環境による適用テストを行った上で本番環境へ適用すること。
- ・ その他、県で実施する脆弱性監査の対応や操作サポート等、甲が指示する簡易的事項に随時対応すること。

b) サーバ運用管理

- ・ 3 (2)イ(ア)に記載したサーバについて、部外者からサイトを改ざんされないよう情報セキュリティ上必要な措置を講じること。
- ・ バックアップは、サーバごとに毎日（1日1回）自動的に実行することとし、障害発生時には前日中のデータに復元できること。
- ・ 独自の脆弱性検査を年1回以上実施し、Webサイトの安全性を確認すること。
- ・ サーバの契約・利用に係る初期経費及び当該年度のサーバ利用料は、委託業務の必要経費に含まれるものとする。
- ・ SSLサーバ証明書の費用は委託業務の必要経費に含めるものとする。
- ・ レンタルサーバの解約時には、レンタルサーバ上のデータを消去すること。

c) SSL 管理業務

- ・ 稼働に必要な全てのソフトウェアのインストールと設定を行うこと。
- ・ インターネット経由での利用を前提とすること。
- ・ 外部からの不正アクセス、内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を施し、そのセキュリティ効果が劣化しないよう保守業務を行うこと。
- ・ ログイン・ログアウトの履歴は操作ログ情報として保管し、不正に消去・改ざんされない仕組みを有すること。

d) 障害への対応業務

- ・ 障害への対応については、甲と調整を行い、システムをはじめとする各種ソフトウェアの復旧対応及びデータの復旧作業を行うこと。
- ・ 障害事後対策として、収集する障害情報をもとに原因を分析し、同様の障害が発生しないよう是正措置・予防措置を講じること。
- ・ 甲からの障害連絡を受けられるように連絡体制を整備すること。なお、連絡窓口は一つとすること。
- ・ バックアップは日時バックアップ3世代を取得すること。
- ・ 障害等が発生した旨の連絡を受けてから1時間以内に電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。
- ・ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は逐次速やかに甲の担当者へ連絡すること。また、利用者向けに適切な障害情報の発信が可能な仕組みを設けること。
- ・ 障害の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

e) CMS に関する業務

- ・ CMS ソフトウェアに必要なセキュリティパッチを適用し、脆弱性が発見された場合は、速やかに対応すること。ウイルス対策ソフトウェアは常に最新の定義フ

ファイルに更新すること。

- Windows10 以降の Microsoft Edge で支障なく利用できるようにすること。
- 付与した ID によるログイン履歴は 1 年間保持すること。

f) 引継等業務

本契約の完了又は解除により業務が終了する場合、終了日までに次の作業を行うこと。

- HTML ファイル、CSS ファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル、その他データベースに格納されているデータ（出力形式は CSV を原則とする）を甲に無償で提供すること。
- コンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びデータベースから CSV として出力したデータの各カラムについて、説明書を作成すること。

(g) 運用業務

a) ページ作成・更新業務

- 甲からの指示に基づき、ページの新規作成及び更新を行うこと。
- 月間の作業工数の目安は 7 時間程度（既存ページの修正の場合には 5 ページ程度、新規ページの場合には 1 から 2 ページ程度）とする。

b) アクセス解析に関する業務

- Google Analytics による状況確認等で得られる指標について、1 ヶ月毎の簡易レポート及び詳細の最終レポートを作成し、提出すること。
- 甲の求めに応じて、計測タグの導入、その他甲がデジタルマーケティングを行うにあたって必要となる作業を実施すること。

エ その他

業務を実施するに当たっては、別紙 3 「デジタルプロモーション等実施時における留意事項」を遵守すること。

4 実施計画書及び報告書の提出

- (1) 乙は、契約締結後遅滞なく、乙が提案した企画提案書を基に、具体的な業務内容について、甲と協議の上、「実施計画書」（任意様式）を作成して甲に提出すること。
- (2) 乙は、委託業務完了後、本業務の実施内容を「実績報告書」（任意様式）として取りまとめ甲に提出し、甲の検査を受けること。
- (3) 甲は、必要がある場合は、乙に対して業務の実施状況について調査し、又は報告を求めることができる。

5 権利の帰属

委託業務の成果に関する権利は、全て甲に帰属するものとする。

6 成果物等

以下に示す成果物等を提出時期までに電子データで納入すること。なお、提出時期の具体的な期日は、実施計画書作成時に甲と協議の上、決定する。

業務	成果物	内容	時期
共通	実施計画書	企画提案書を基に具体的な業務内容をまとめた資料	契約締結後速やかに
	実績報告書	本業務の実績をまとめた資料	委託業務完了後

	議事録	会議や打合せの議事録	随時
県産農産物ロゴマークの作成	ロゴマークデータ	作成したロゴマークのデータ一式	納入時
県産農産物情報発信サイトの構築及び関連 Web サイトの保守・運営	情報発信サイト構築計画書	情報発信サイト構築の実施体制、進捗管理方法、実施スケジュール、サイト要件等を示した資料	要件定義段階
	情報発信サイトシステム設計書	情報発信サイトの概要設計、基本設計、詳細設計等の各種システム構築に際して行う設計をまとめた資料	設計段階
	情報発信サイト仕様書	情報発信サイトの構成図、画面遷移等をまとめた資料	納入時
	情報発信サイト CMS 手順書	CMS の操作方法をまとめた資料	納入時
	情報発信サイトデザイン画像	サイト内の各種コンテンツのデザインに使用した画像の元データ等をまとめたもの	納入時
	ソフトウェアライセンス証書一式	本業務で納入するソフトウェア（ミドルウェアを含む）のライセンス証書一式	納入時
	コンテンツデータ	保守対象サイトのコンテンツデータ	納入時
	保守管理報告書	保守対象サイトにおける保守対応事項をまとめた資料	納入時
	ページ作成・更新に係る報告書	運営対象サイトにおけるページ作成・更新履歴をまとめた資料	納入時
	アクセスレポート	運営対象サイトのアクセス解析レポート	随時 (1ヶ月毎・最終)

7 その他

- (1) 甲が提供するデータ以外の著作物の使用は、乙が著作権者の許諾を得ること。なお、これに係る費用は乙の負担とする。
- (2) 委託業務に使用した画像及びイメージ等を甲が使用することについて、乙は著作権に基づく使用料等の請求は行わないものとする。
- (3) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合については、甲乙の協議により決定する。
- (4) 乙が委託業務を行うに当たって取り扱う個人情報、取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めるものとする。
- (5) この仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、甲と協議の上、仕様書の内容を一部変更可能とする。

(別紙1) レンタルサーバ仕様

- 提供事業者
 - さくらインターネット株式会社

- プラン
 - さくらのVPS(v5) 8G TKO2 ストレージ変更オプション付き

- スペック等
 - リージョン：東京第2ゾーン
 - CPU：仮想 6Core
 - メモリ：8GB
 - ディスク：SSD 800GB

- 管理ツール
 - Redmine (プロジェクト管理)
 - matomo (WEB 解析)
 - zabbix (リソース監視)
 - Backup (コンテンツ・データベースバックアップ)
 - phpMyAdmin (DB 管理)

- 主なミドルウェア
 - Apache
 - MySQL
 - PHP
 - Perl
 - Postfix
 - WordPress
 - Docker

(別紙2) 保守運用対象Webサイト・ページ一覧

名称	現行URL	保守	運用	期間	備考
栃木県産農産物情報発信サイト	—	○	○	令和8年1月1日～3月31日	新規構築
とちぎ食と農チャレンジネット	https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/index.cgi	○	—	令和7年7月1日～12月31日	令和7月12月末をもって廃止
スマート農業とちぎ	https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/smart_agri/	○	—	令和7年7月1日～12月31日	令和7月12月末をもって廃止
農業気象災害データ検索システム	https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/weather_disaster/	○	—	令和7年7月1日～12月31日	令和7月12月末をもって廃止
栃木県農業総合研究センターの研究成果	https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/nousi/singijutu_top.html	○	—	令和7年7月1日～令和8年3月31日	
農政部職員ブログ「栃木のうんまいもの食べ歩き」	https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/tochiuma/	○	○	令和7年7月1日～令和8年3月31日	
とちぎの農村めぐり	https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/tochigi-nouson-meguri/	○	—	令和7年7月1日～令和8年3月31日	
栃木県農業大学校いちご学科	https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/noudai/	○	—	令和7年7月1日～令和8年3月31日	
栃木県版農業参入マニュアル	https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/agricultural_challenge/index.html	○	—	令和7年7月1日～令和8年3月31日	

デジタルプロモーション等実施時における留意事項

1 ウェブサイト制作に関する業務

- (1) ウェブサイトを新規制作または改修するときは、「pref.tochigi.lg.jp」をトップレベルドメインとするサブドメインにて公開することを検討すること。なお、その際にサブドメインに使われる文字列は栃木県と協議の上決定すること。
- (2) ウェブサイトの検索トラフィックや掲載順位を計測するため、Google Search Consoleを導入すること。
- (3) ウェブサイトに問い合わせや予約の申し込み等のフォームを設置する場合、問い合わせフォームはjavascriptタグなどを用いたフォーム作成ツール（例：hubspot）等を用いて、ウェブサイトのドメイン内で動作するものを設置すること。
- (4) ウェブサイトにおいて、事業効果を最大化しうるSEO（検索エンジン最適化）を施工すること。なお、その際はユーザーの興味・関心から類推される検索キーワードについて、検索回数を参考に抽出し、各ページのタイトル、H1、パンくず等に、それぞれのページに適切なSEOの施工を実施すること。
- (5) SEO施工時にGoogle Search Consoleなどを活用し、Googleにおけるインデックス状況、クローリング状況を定常的にモニタリングするものとし、インデックス、クローリングに問題がある場合には速やかに修正すること。なお、Google Search Consoleに対してウェブサイトの情報を適切に登録するSitemap.xmlの制作も上記に含むものとする。
- (6) ウェブサイト（ホームページ）やランディングページなどの納品時には、タグマネジメントの設定及びGoogle Search Console、効果計測並びに広告配信のタグが正常に動くことを確認した上で納品すること。

2 Google Analyticsのアカウント管理に関する業務

- (1) 本事業に関連するウェブサイトには、「本業務用Google Analytics」の活用を必須とする。なお、ウェブサイトの新規制作時においては、制作事業者が「本業務用Google Analytics」を導入し、必要な権限の付与を実施すること。
- (2) 複数のウェブサイトを統合する場合や既存のウェブサイトを大幅に改修する場合等における既存のGoogle Analyticsの活用または新規導入については、栃木県と適宜検討すること。
- (3) 「本業務用Google Analytics」上で、本事業における目標設定を行うこと。また、最終レポートには、結果の分析・改善策を必ず記載すること。
- (4) 各種アカウント作成時には、内容について栃木県の承認を得ること。また、本事業において作成したアカウントについては、事業完了後に一切の権利を栃木県に譲渡すること。

3 栃木県Googleタグマネージャーの管理に関する業務

- (1) 本事業に関連するウェブサイトに、Google Analytics等の各種計測タグ、リマーケティングなどの施策に関わるタグを導入する際は、栃木県が別途指定する「栃木県Googleタグマネージャー」を活用し、その管理を行うこと。
- (2) 受託者は、施策におけるタグ活用が確実に行われるよう、「栃木県Googleタグマネージャー」でのタグ、トリガーアクションの設定及びタグの発火テストを実施し、その内容を栃木県に報告すること。
- (3) 各種設定には、内容について栃木県の承認を得ること。また、「栃木県Googleタグマネージャー」での設定については、事業完了後に一切の権利を栃木県に譲渡すること。

4 適正なデジタルプロモーションの実施

- (1) 透明性確保、費用対効果の明確化のため、広告媒体原価と管理運用費は分けて見積もること。
- (2) 栃木県が別途指定するデジタルマーケティングルール設定シート（DMシート）に基づき、各広告媒体タグのパラメータの設定及びデータの蓄積を行うとともに、「本業務用Google Analytics」で取得した数値を施策効果として報告すること。
- (3) 本事業に関連するウェブサイトには、同ウェブサイト内に栃木県が指定するリマーケティングタグを設定し、広告経由訪問者データを蓄積すること。なお、タグの設定は、原則として「栃木県Googleタグマネー

ヤー」のコンテナ内で行うこと。

- (4) 本事業に関連するウェブサイトにおいて、プロモーションの目標に相応しいイベントを設定し、計測すること。必要に応じて、媒体タグでの計測も実施すること。
- (5) 広告運用開始後一週間以内に、本事業において取得すべきデータが取得できていることを確認し、栃木県へ報告すること。
- (6) 広告運用における透明性確保のため、広告アカウント管理画面に対するアクセス権を栃木県へ付与すること。なお、MCCなどを用いることが出来る場合は、栃木県MCC（マイククライアントセンター）とリンクすること。
- (7) 広告アカウントは、本事業用に新規に取得すること。

5 Google広告を利用する場合

- (1) Google広告アカウントを栃木県MCC（マイククライアントセンター）及び「本業務用Google Analytics」とリンクすること。
- (2) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。
- (3) Googleが提供する無料調査（「ブランドリフト効果測定」等）が利用できる場合には、栃木県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。
- (4) リスティング広告（検索連動型広告）を実施する場合は、ディスプレイネットワークを含める設定を除外すること。

6 Yahoo!広告を利用する場合

- (1) Yahoo!広告アカウントを栃木県MCC（マイククライアントセンター）とリンクすること。
- (2) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。
- (3) Yahoo!Japanが提供するデータソリューションなど、デジタルマーケティング支援サービスなどを利用する場合には、栃木県とその調査項目等を協議の上、必要に応じて調査を実施すること。

7 SNS広告を利用する場合

- (1) SNS広告アカウントを栃木県公式SNSビジネスマネージャや栃木県が指定するSNSページとリンクすること。
- (2) SNS広告を実施する場合は、栃木県に対して当該SNSのアナリストの権限を付与すること。
- (3) リマーケティングタグの導入及びリマーケティングリストの共有は、栃木県の指定する方法に従い運用すること。

8 動画制作・動画広告を実施する場合

- (1) 栃木県が今後もデジタルプロモーションを行うこと考慮し、動画視聴者のアクセス情報（動画視聴者リマーケティングリスト等）を蓄積すること。
- (2) YouTubeを利用する場合、YouTubeチャンネルへの掲載にあたっては、動画タイトル、動画説明文、タグ、カテゴリ、公開範囲及びサムネイル等の必要な設定を行うとともに、効果的なSEOを施工すること。
- (3) 動画視聴に関するデータや効果的な広告手法を検討するため、Google広告を利用する場合は、YouTubeチャンネルとGoogle広告アカウントをリンクさせること。

9 その他

- (1) 広告運用に利用する各媒体のプライバシーポリシーを遵守すること。
- (2) 事業実施により取得したCookieと受託者が保有する情報を結びつけて、個人情報（個人データ）とならないように留意すること。